

令和7年6月19日

郡市区等医師会長 様

大阪府医師会会長
(公印省略)

令和7年度 大阪府病床転換等促進事業の周知について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府より標記通知が発出されましたので、情報提供申し上げます。

大阪府では地域医療構想を踏まえ、需要の増加が見込まれる回復期機能等の病床を整備する取組等を支援するため、下記のとおり、昨年度に引き続き標記事業の補助金の募集を行うことを周知するものです。

貴会におかれても事情をご賢察賜り、会員医療機関への周知ご高配をお願い申し上げます。

なお、本周知につきましては、大阪府より大阪府病院協会および大阪府私立病院協会にも同様の依頼がなされておりますことを申し添えます。

記

1. 対象医療機関

次の病床転換を行う病院等（有床診療所は、病院と統合再編の場合に限る）

※ 詳細は「5. 大阪府ホームページ」を参照

＜転換前＞急性期一般入院基本料、地域一般入院基本料、療養病床

＜転換後＞地域包括ケア病棟入院料、地域包括ケア入院医療管理料、緩和ケア病棟入院料、回復期リハビリテーション病棟入院料、地域包括医療病棟入院料

2. 対象経費

① 工事費…施設・設備の改修又は新增改築に必要な工事費（備品購入費及び設計監督料を含む。）

② 転換準備経費…転換前6か月に発生する人件費及び人材養成費（在宅復帰支援担当者、リハビリテーション専門職、看護必要度評価表作成職員）

3. 補助金額

[基準額(*)又は実支出額] × 補助率 1 / 2

(*) 基準額：①工事費…改修3,333千円/床、新增改築4,540千円/床 ②転換準備経費…2,400千円/人

4. 申込方法

本補助事業は申請前に事前相談が必要です。次の大阪府ホームページに掲載している「申込書」により、大阪府の問合せ先にご相談ください。

5. 大阪府ホームページ（「大阪府病床転換等促進事業」の募集について）

<https://www.pref.osaka.lg.jp/o100020/iryo/keikaku/tenkanhojo.html>



6. 問い合わせ先

06-6944-6028

(大阪府 健康医療部 保健医療室 保健医療企画課 計画推進グループ)

大阪府医師会・地域医療課 (06-6763-7012)